

受付番号：2017-1-76

課題名：眼疾患に関わる RNA マーカーの探索

1. 研究の対象

2014年7月から2017年3月の間、東北大学病院眼科に通院し、下記の研究の参加し、血液を提供いただいた方が対象となります。現在保存されている血液試料を用いて、本研究で新たに CAGE 法による解析を行う予定です。本研究では、様々な遺伝子解析手法を組み合わせることで病気の原因遺伝子を探索します。

2015-1-444 緑内障に関連する遺伝子多型の解析 2014/7～2017/3

2. 研究目的・方法

研究目的

緑内障は慢性に進行する不可逆的視野障害を特徴とし、我が国における中途失明原因第一位の疾患です。網膜神経節細胞の障害が進行して初めて視野障害が検出されるため、自覚症状が出現したときには、緑内障末期となっていることは少なくありません。早期診断、早期治療が、緑内障による失明予防に有効で、それには新しい診断指標（バイオマーカー）の開発が鍵となります。本研究では本邦発の技術である CAGE (Cap Analysis of Gene Expression) 法を用いた血中 RNA の網羅的解析により緑内障の病態解明および予後予測を可能にする視野進行速度 RNA マーカーを見つけることを目的とします。限られた医療資源を有効活用するための緑内障個別化医療指針の確立を目指しております。

方法

対象となった方の採取済みの血液等のサンプルを用います。東北大学では緑内障に関連する遺伝的背景を解析し、サンプルから RNA を抽出し共同研究先である理化学研究所で CAGE 法による RNA の解析を行います。得られた結果に関し、生物学的見解に関する部分においても共同で研究を行います。

研究期間 西暦 2012年11月（倫理委員会承認後）～ 2019年 3月

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、年齢、性別、疾患名、検査データ等

試料：血液、唾液等

4. 外部への試料・情報の提供

共同研究先に研究で得られた情報、試料の提供（郵送）を行います。

対応表は当施設の責任者が、特定の関係者以外アクセスできない状態で保管、管理します。

5. 研究組織

東北大学大学院医学系研究科

責任者職名・氏名： 教授・中澤徹

国立研究開発法人理化学研究所・予防医療・診断技術開発プログラム

責任者職名・氏名： 副プログラムリーダー・河合純

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

横山 悠

東北大学病院眼科

住所：宮城県仙台市青葉区星稜町1番1号

電話番号：022-717-7294

研究責任者・代表者：

中澤 徹

東北大学大学院医学系研究科

神経・感覚器病態学講座眼科学分野 教授

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合